

「さわやかあいさつ運動」キャッチコピー募集要領

1 趣旨

県と県民の皆さん、市町村、企業、NPOなどが連携協力し、秋田を元気にしていくため、県では「さわやかあいさつ運動」を展開していくこととします。

この「さわやかあいさつ運動」を広く県民の皆さんに知っていただき、県民総参加で推進していくために、キャッチコピーを募集します。

- 2 賞 最優秀賞 1 作品（副賞：1万円相当）
優秀賞 4 作品（副賞：3千円相当）

3 応募資格と要件

県内在住のどなたでも応募できます。ただし、応募書類は日本語で作成してください。

- ・ 文字数は、20文字以内としてください。
- ・ 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットのいずれを使用（混用）しても構いません。
- ・ 応募はひとり1点としてください。
- ・ 作品の下部に次の項目を記入してください。

郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号

※受賞者の公表の際は、受賞者の住所（市町村まで）、氏名について公表しますので、ご理解のうえご応募願います。

- 4 応募方法 郵送、FAX又はEメール

- 5 応募締め切り **平成22年7月21日（水）必着**

6 審査・発表

- (1) 作品の審査は、応募締め切り後に開催する選考委員会で行います。
(2) 受賞作品ならびに受賞者は、平成22年7月末に公表し、受賞者本人に直接通知します。

7 注意事項ならびに個人情報の取り扱い

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作の作品であり、公序良俗その他法令の定めに反しないもの、誹謗中傷を含まないもの、著作権その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消します。
(2) 応募作品は返却いたしません。
(3) 受賞作品の著作権等すべての権利は秋田県に帰属するものとします。
(4) 受賞作品は、県の施策や関係団体等の取り組みのPRの際、各種パンフレット（名刺、封筒用シール）等の印刷物、ホームページやメディアなどによる広報での活用を予定していることを、あらかじめご了承ください。
(5) 応募作品に係る個人情報については、応募事業の記録、作品の審査・発表、受賞者の公表・表彰、応募状況の集計以外の目的で使用することはありません。

8 応募先・問い合わせ先

秋田県 企画振興部 地域活力創造課 県民協働・県民運動推進班
住 所 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
電 話 018-860-1245
FAX 018-860-3873
E-mail chiikikatsuryokusouzouka-@pref.akita.lg.jp
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/>